

東京都社会福祉審議会
目次（意見具申に向けた論点の整理を踏まえて）

I はじめに

II 前期意見具申後の都の取組

III 人口構造と社会構造の変化

IV 人生100年時代における東京の福祉施策のあり方

1 人生100年時代とは（人生100年時代の到来、人生100年時代がもたらすもの）

2 人生100年時代の福祉施策－東京の特異性と時代にマッチした福祉施策－

第1節 東京の特異性を踏まえた地域の実情や人々の動きにふさわしい施策

(1) 地域を創る様々な主体

＜東京の特異性を踏まえた「つながり」づくり＞

＜地域における様々な主体と特徴＞

（企業）（小中学校や高校・大学、病院・診療所等）（中間支援組織）

＜地域社会を支えるプログラムの再構築と持続的展開＞

(2) 地域における居場所づくり

＜デジタルとリアルをつなぐコミュニティの構築＞

＜地域を支える人材としての高齢者活躍促進＞

＜困難を抱える人々を支える仕組み＞

第2節 世代といふものの意味を問い合わせし、世代間の関係の未来展望を考えてみる

(1) 多世代交流・世代間理解による連携

＜高齢者像の刷新とエイジズムの克服＞

＜世代間交流の推進＞

＜多世代共創社会の形成＞

(2) 共に支えあうケアのあり方

＜ジェネラティビティと多世代による政策づくり＞

＜持続可能な福祉・介護を担う人材の確保＞

(3) 家族や家庭の支援が脆弱となった場合のセーフティネット

＜多様化する孤独・孤立＞

＜単身化・多様化社会における生活の安心＞

第3節 各ライフステージに対応した福祉施策をどう進めるか

(1) 若年期・壮年期への支援

＜若年期から始める人生100年時代のライフデザイン＞

＜壮年期における人生の後半を見据えた学びと働き方の再設計＞

(2) プレシニア・前期高齢期（元気高齢者）への支援

＜個々の経験や能力に応じた就労支援＞

＜高齢者の学び直しと地域社会への還元＞

＜地域力（ソーシャルキャピタル）やデジタル技術を活用したフレイル予防＞

(3) 後期高齢期（身体・認知機能の低下した方）への支援

＜身体機能・認知機能低下への多面的支援とウェルビーイングの確保＞

＜排除しない社会と包括的相談体制の整備＞

(4) 超高齢期（最期を迎える方）への支援

＜本人の尊厳を守るための包括的な権利擁護＞

＜地域において多死社会と向き合う＞

＜終末期に寄り添う「看取り」のあり方＞

V おわりに

I はじめに

- ・2040～50年代にかけて高齢化率は約4割に達する中、社会・経済構造もそれにふさわしい形に変わっていくであろう。そして高齢化率4割にふさわしい仕組みを作ることが必要である。同時に、社会システムや経済システムの運用面での工夫をおこない、社会・経済の持続可能性を逆に高めていく積極的な姿勢が求められる。
- ・東京は様々な課題が顕在化し、また先鋭化しやすいといえる。ロット数については、地方都市や中規模都市では顕在化しても量的にはそれほどの数とは言えない。しかし巨大都市東京ではボリュームそのものが大きなものとなる。様々な課題が顕在化し、また先鋭化する東京であるからこそ、その課題解決において先行し、全国をリードする役割を担う必要がある
- ・人生100年時代の到来を踏まえ、高齢者が主体的に活躍できる新たな社会を目指すためには、東京の特異性を踏まえた具体的な施策を展望することが不可欠
- ・その際、多世代共創やジェネラティビティといった世代間の関係や若者を巻き込む視点も重要

II 前期意見具申後の都の取組

※前期の意見具申やその後の都の取組を掲載

III 人口構造と社会構造の変化

※統計資料を掲載

IV 人生100年時代における東京の福祉施策のあり方

- 1 人生100年時代とは（人生100年時代の到来、人生100年時代がもたらすもの）
 - ・人生100年時代では、定年後もキャリア形成や学び直し、地域貢献などを通じて豊かなライフステージを築くことが期待
 - ・一方で、長期的にケアが必要な状態になるリスクは引き続き存在。人生100年時代のポジティブ・ネガティブ両面を踏まえ、個人と社会のあり方に関する指針を示すことが必要

2 人生100年時代の福祉施策－東京の特異性と時代にマッチした福祉施策－

第1節 東京の特異性を踏まえた地域の実情や人々の動きにふさわしい施策

- ・東京は多様性と流動性の高い都市で、従来型の血縁・地縁に基づく地域交流が成立しにくい特性を持つ
- ・人生100年時代において高齢者がいきいきと暮らし続けるためには、地域でのつながりや居場所、活躍の場を確保し、多様な交流・活動機会を創出する施策の推進が不可欠

(1) 地域を創る様々な主体

＜東京の特異性を踏まえた「つながり」づくり＞

- ・東京では自然発生的な地域のつながりが生まれにくいため、高齢者や住民が安心して参加できるよう、コーディネーターや活動プログラムなどが必要
- ・企業・学校・団体が連携し、互いを補完する仕組みを整えるとともに、空き地や空き家などを活用した物理的な居場所づくりを進めることが基本
- ・まちづくりに福祉・健康の視点を組み込み、多様な人々が気軽に交流できる場を確保することで、持続可能で包摂する社会（分断し、排除し、排除される社会ではなく）を目指し、そのなかで包括的なケアリング社会を実現していくことが重要

＜地域における様々な主体と特徴＞

(企業)

- ・企業や商店街などの力を活用する「商助」の推進が不可欠
- ・地域活動にパッシブな高齢者も多くいるため、商店街や飲食店に気軽に立ち寄れる環境を整備し、日常生活の延長で地域と関われる仕組みを整えることが重要

(小中学校や高校・大学、病院・診療所等)

- ・病院やかかりつけ医等と連携して専門的視点から社会参加を推奨する仕組みが有効
- ・小中学校等との連携や大学・診療所、その他施設の活用を通じて、世代を超えた交流を促進し、高齢者の主体的な社会参加につなげることが可能
- ・研究者等が行政と企業をつなぎ、先進事例等を参考に、独自の取組を後押しするコーディネーターとなり、東京の福祉施策の質を高めることが重要であり、その仕組みを考える

(中間支援組織)

- ・地域に精通した中間支援組織が、本人の意向や地域特性を踏まえて、社会参加の機会と適切に結び付けるマッチング機能やセカンドキャリア支援を担えるようにする
- ・中間支援組織が継続的に運営されるためには、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会などにその機能を持たせることも有効

＜地域社会を支えるプログラムの再構築と持続的展開＞

- ・名称を変更することが参加を拡大することとなり、時代に合わせた名称とすることもコンシューマー視点からは重要。高齢者の多様なニーズに対応するには、活動プ

ログラムや団体活動を継続的・安定的に運営し、時代や価値観の変化に応じて活動プログラムや団体の名称等を見直すことが初めの一歩

- ・活動プログラムは世代を超えて受け入れられる内容であることが重要。また、高齢者自身が企業・大学と連携して自律的にプログラムを創出できる仕組みが不可欠
- ・団体の活動の維持には、ノウハウを継承しやすい多層的な組織構造とともに、事業継承のあり方についても検討が必要

(2) 地域における居場所づくり

＜デジタルとリアルをつなぐコミュニティの構築＞

- ・東京では血縁や地縁よりも「選択縁」に基づくつながりが顕著であり、両者を尊重することが必要
- ・地域において、誰もが気軽に立ち寄れる居心地の良い居場所を整備することで、緩やかなつながりを実現することが重要
- ・地域や社会とのつながりがそもそも希薄で、孤独・孤立リスクの高い高齢者にはデジタル空間での交流機会を提供

＜地域を支える人材としての高齢者活躍促進＞

- ・定年後が「ぼっかりと穴が開いたような」時期とならず、より積極的に生を享受し、様々なことから解放され、さらにそれが自分らしさを発揮できる充実した自由を満喫することは大切
- ・そのためには安心・安全の社会であることが条件となる。その上で、自分らしさを発揮できる自由を満喫できる生活となるためには、その選択肢の一つとして、高齢者を地域の担い手として位置づけ、自律的にプログラムを創出できる仕組みとともにライフデザインセンターのような拠点で、高齢者の活躍を支援することが重要
- ・デジタル技術を活用して地域ニーズと高齢者の意欲を結び付ける情報基盤を整備し、個々のプロファイルをもとに地域活動に誘引

＜困難を抱える人々を支える仕組み＞

- ・東京には多様な困難を抱える人々が暮らしており、偏見を払拭し希望を持って生きられるようにするためにもケアリングコミュニティの実現に向けた取組は必須
- ・教育を通じた包摂性や多様性の理解促進、介護現場における多文化共生などの実現が重要。それが教育効果となって現れ、シチズンシップを強化することにつながるという視点も必要
- ・支援される人の尊厳を保持するため、専門職教育においてパーソナリティ（これまでの生き方など）の視点を導入することも重要
- ・単身世帯の増加に対応し、新たな支援体制と居場所づくりを工夫

第2節 世代というものの意味を問い直し、世代間の関係の未来展望を考えてみる

- ・2050年代は、社会的つながりの希薄化や労働力不足、介護人材不足など多様な課題が顕在化する見込み
- ・元気な高齢者が増加し社会を支える人的資源となる可能性が高まる。そのため、従来の高齢者像を改めるとともに、「支える／支えられる」の垣根を超えて、相互ケアの仕組みを構築することが重要。総体としての人口減少社会では関係人口を増やすことが地域の持続可能性を高める
- ・高齢者の知見や能力を還元できる仕組みを整備し、社会の持続可能性を高めることが不可欠

(1) 多世代交流・世代間理解による連携

＜高齢者像の刷新とエイジズムの克服＞

- ・すでに示されていながらわが国では実現しているとはいえない高齢者のための国連原則、次いで国連人権理事会による「高齢者人権条約」起草作業部会設置決議などを踏まえて『高齢者の権利と人権』を、さらに認知症基本法が制定されたことを踏まえて『高齢者像』を見直す好機といえる。この際、高齢者像の刷新とエイジズムの克服は必須の見直しの重点項目
- ・高齢者自身が内面化したエイジズムを払拭し、自ら魅力的な姿を発信することが重要でありその方策を検討
- ・研究者と連携した発信と継承の仕組みを整備することが必要

＜世代間交流の推進＞

- ・様々な施設を統合して交流拠点を整備し、地域で自然な交流を生む仕組みを構築することが重要
- ・若者が10代から人生100年時代を学び、体験的に高齢者と関わる教育を推進し、高齢者との対等な対話により、新しい高齢者像の浸透を図ることが必要

＜多世代共創社会の形成＞

- ・世代間交流にとどまらず互いの強みを活かす「多世代共創社会」の形成が不可欠
- ・その実現には、既存制度の見直しと産学官民の連携による新たな仕組みづくり、世代間の相互理解の促進が必要
- ・多様性を活かし、エイジフレンドリーかつ誰一人取り残さない東京を目指す

(2) 共に支えあうケアのあり方

＜ジェネラティビティと多世代による政策づくり＞

- ・ジェネラティビティの実践が重要であり、これは若者の学びや高齢者自身の自己効

力感や自己肯定感の向上につながる

- ・世代間伝承は、地域のみならず企業活動の場でも価値を持ち、相互に役立ちあう・補う合うという支援する側と支援される側が相互にハニカム状な関係を作り上げ、理念だけではなく現実の世代間関係の新しい働きを生み出していく
- ・地域の合意形成に様々な世代を巻き込み、住民全体が主体的に施策づくりに参加する仕組みを整えることで、関係人口を創出し持続可能な社会基盤を構築

＜持続可能な福祉・介護を担う人材の確保＞

- ・エッセンシャルワーカー不足が深刻化する中、生成AIを活用して相談対応を行うなど、デジタル技術の実用化が重要（ヒトとAI・DXとのハイブリッドを進める）
- ・人生100年時代にふさわしい新しい働き方と専門性と役割観と報酬の関係を作り出す（ヒトとヒトとのハイブリッド）
- ・臨床心理学と社会福祉を横断的に学ぶなど実践的な人材育成を進めることで、より適切なソーシャルワークの提供につながる
- ・「リンクワーカー」を東京で先行導入し、かかりつけ医をはじめとする医師の役割と地域生活を支えるための支援を行うことで、人ととのつながりを作っていくという新しい仕組みを全国にモデルを示すことに併せて、福祉の価値や魅力を社会全体で共有し、人材確保につなげる普及啓発が必要

（3）家族や家庭の支援が脆弱となった場合のセーフティネット

＜多様化する孤独・孤立＞

- ・東京の特異性も相まって、孤独・孤立は高齢者だけでなく現役世代にも広がっている
- ・SNS等を活用した社会参加は、孤独孤立の解消や対人関係の維持のために重要
- ・宅配サービスや散髪、薬局など日常生活の接点を通じた自然な見守りが有効
- ・上に述べたオンライン交流や仮想コミュニティの形成、宅配サービスなどの日常生活の接点を通じた形でのアウトリーチ的な関与を作っていくことが今後更に重要
- ・自然に人が集まりやすい公共施設や単身世帯向け施設を整備し、社会との接点を持つ場を創出することが重要

＜単身化・多様化社会における生活の安心＞

- ・身元保証人不在や財産管理の困難など生活リスクが増大することが懸念
- ・医師にかかった場合や死亡した場合の個人情報や財産を守るために支援が重要であり、多様な人々が安心して暮らせる環境を整備
- ・これとともに認知症観を改めることも重要

第3節 各ライフステージに対応した福祉施策をどう進めるか

- ・定年後の時間を「余生」ではなく新たな役割を担う第二のステージとして位置づけ、若年期から終末期まで一貫して自分らしい生き方を考えることが重要
- ・心身の健康や社会的つながりを通じてライフステージごとに変化するウェルビーイングを向上できるよう、切れ目ない支援施策の推進が不可欠
- ・Q.O.L とともに Q.O.D & Dying を考えた人生 100 年

(1) 若年期・壮年期への支援

＜若年期から始める人生 100 年時代のライフデザイン＞

- ・若年期から将来を見据えて主体的に生き方やキャリアをデザインすることが重要
- ・自治体や企業が加齢をポジティブに受け入れるコンテンツやアイディアを提供。また、地域活動などを通じてライフデザイン教育を推進し、高齢期を前向きに迎える意識を醸成

＜壮年期における人生の後半を見据えた学びと働き方の再設計＞

- ・65 歳を形式的な区切りとせず、多様な働き方や学び直しを通じて、ライフスタイルを柔軟に選択できる仕組みが必要
- ・副業・兼業やリカレント教育の機会を提供し、学びの環境を継続的に整備
- ・一定の年齢で将来を考える機会を設けることで、主体的に高齢期を迎える準備が可能となる

(2) プレシニア・前期高齢期（元気高齢者）への支援

＜個々の経験や能力に応じた就労支援＞

- ・収入や心身の健康に加え、承認や生きがいを求めて就労を続けている高齢者者も多い。しかし、体力や人間関係の不安から労災リスクが高まる人もおり、就労の継続には課題がある
- ・精神的支援の仕組みに加え、能力や健康状態に応じた柔軟な働き方が不可欠
- ・就労は健康維持や貢献寿命の延伸にもつながり、地域課題解決の担い手としても重要
- ・2050 年代を見据え、雇用と福祉を統合した柔軟な支援が不可欠

＜高齢者の学び直しと地域社会への還元＞

- ・高齢者の学び直しを権利として保障し、本人や大学への支援が不可欠
- ・若い世代と共に学ぶ場を拡充し、得た知識や技能を地域で活かす仕組みを構築することで、個人の成長と社会貢献を循環。ジェネラティビティの観点からも有効
- ・日本（東京版）版グルントヴィ計画による知識基盤型社会の構築

＜地域力（ソーシャルキャピタル）やデジタル技術を活用したフレイル予防＞

- ・フレイル予防は自助努力だけでは継続が難しい場合がある。東京の多様な人材や資源を活かし地域全体での取組が重要（東京版リンクワーカーの仕組みの活用）
- ・地域力（ソーシャルキャピタル）を活かしたフレイル予防やVR等のデジタル技術を活用して高齢者の学びや交流を促すことで、プロダクティブ・エイジングとウェルビーイングを実現
- ・こうした取組が健康寿命の延伸に資する

（3）後期高齢期（身体・認知機能の低下した方）への支援

＜身体機能・認知機能低下への多面的支援とウェルビーイングの確保＞

- ・VRやメタバースによる交流などデジタル技術と、地域での対面支援を組み合わせた多面的な仕組みが必要
- ・人や機械などの支援で望む活動を継続でき、安心や自尊心を尊重し、ウェルビーイングを実現
- ・認知症の方でも外出可能となるスマートコミュニティ・スマートソサエティの整備と家庭内でもある程度一人でいることが出来、同居者の負担軽減にもなるスマートハウスの整備により、在宅時と地域において認知症の行動範囲を拡大できる取組を試行
- ・サクセスフル・エイジングを達成できるか否かという二分法で捉えるのではなく、要介護の状態でも尊厳が守られることが重要であり、そのための教育と仕組みの具体化が期待される

＜排除しない社会と包括的相談体制の整備＞

- ・排除しない社会の構築と認知症フレンドリー社会の実現に向け、高齢者自身も主体的に地域活動に参画することが重要
- ・特に単身高齢者には生活全般を支える「暮らしのかかりつけ医」を配置することで、包括的な相談体制を確立する。医師だけで行えることではない一方、医師不在でのQ.O.D&Dyingの実現は不可能
- ・併せて意思決定支援と尊厳保持を実現するための仕組みを地域で構築（東京版リンクワーカー）し、看護師、ケア従事者、セラピー職、ソーシャルワーカー、公認心理師、保育士等が連携しつつ、障害を有しても地域で生活していく社会を創る

（4）超高齢期（最期を迎える方）への支援

＜本人の尊厳を守るための包括的な権利擁護＞

- ・財産管理の不全や詐欺被害、救急搬送時の身元保証人不在などのリスクが拡大
- ・財産など、本人の最終意思を尊重し、誰もが安心して老いを迎えられることが重要

- ・認知症は感情や意思は残るため、本人意思を最大限尊重する制度へ転換が必要
- ・後見人の質を担保し、感情を汲み取る支援体制を整えることで、尊厳を中心に据えた権利擁護を実現

＜地域において多死社会と向き合う＞

- ・老いや死を否定的に捉えるのではなく、コンパッション・コミュニティの考え方が有効
- ・多死社会を迎え、医療や終末期ケアに限定せず生活の一部として死を社会全体で受け止めることが重要

＜終末期に寄り添う「看取り」のあり方＞

- ・終末期の寄り添い支援について、人との関わりの中で死を迎える地域を築くことが重要
- ・ナラティブ・ベスト・メディシンの考え方方に立ち、人生と医療を結び付ける専門人材を育成することで、科学的医療と「その人らしい生」を両立させ、尊厳ある生と死を保障するケアの構築が必要

V おわりに

- ・テクノロジーと現場の知恵が共創し、孤立を防ぎ、安心して歳を取れる地域福祉の仕組みを創造していくことが不可欠
- ・東京から新しい福祉モデルを世界に発信し、日本・アジア・世界の福祉をリードしていく
- ・都市においては脱商品化が弱いところにプラス面とマイナス面がある。そのような社会においてコモンズも重要である。地縁・血縁・コミュニティベースの人間関係や集団でないケノッセンシャフト、友愛でつながった自発的な機会縁・選択縁による連帯や支えあい・サービスの相互循環は、コモンズと共に行き過ぎた商品化や商業主義に対して有効であろう。

脱商品化のマイナス面を出来る限り低減させるためには、見守りや家族・知人だけではなく、消費者（こども、大人、障害者、高齢者、社会的弱者、LGBTQ 等）に対するエンパワメントや消費者の利益を保護し、経済的・社会的搾取から守る消費者保護の仕組みを都レベルで検討することが、今後想定される高齢者の権利条約を先取りすることとなろう